

令和 7 年 承認第 5 号

臨時代理の承認について

教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について
教育長に対する事務委任規則（昭和 6 0 年三好町教育委員会規則第 3 号、以下
「事務委任規則という」）第 3 条により別紙の通り臨時代理したので、事務委任
規則第 4 条により報告し、承認を求める。

令和 7 年 5 月 2 6 日提出

みよし市教育委員会

教育長 増 岡 潤一郎

臨時代理書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、次のとおり市長からの意見を求められたため、同意することについて、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないので、事務委任規則第3条の規定により、臨時に代理する。

令和7年5月1日

みよし市教育委員会

教育長 増 岡 潤一郎

1 臨時代理の内容

(1) 工事請負契約の締結について

ア 南中学校大規模改修（3期）建築工事

(2) 物品の買入れについて

ア GIGA スクール用タブレット端末購入

2 提出議案

別紙のとおり

議案第 号

工事請負契約の締結について

下記のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和7年 月 日提出

みよし市長 小 山 祐

記

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 工 事 名 | 南中学校大規模改修（3期）建築工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | みよし市打越町地内 |
| 3 | 工 事 概 要 | 屋内運動場 鉄筋コンクリート一部鉄骨造平屋建
延床面積1,489.16㎡ 大規模改修
弓道場 鉄骨造平屋建 延床面積96.7㎡ 大規模改修
グラウンド及び外構 大規模改修
上記の改修等に伴う建築工事一式 |
| 4 | 請負契約金額 | 金517,990,000円 |
| 5 | 請 負 契 約 者 | 愛知県名古屋市守山区大森一丁目2701番地
株式会社宇佐美組 名古屋支店
支店長 藤 井 正 |
| 6 | 契 約 の 方 法 | 制限付一般競争入札（事後審査型） |

説 明

この案を提出するのは、南中学校大規模改修（3期）建築工事施行のため必要があるからである。

議案第 号 工事請負契約の締結について (南中学校大規模改修 (3 期) 建築工事)

〔趣 旨〕 南中学校は昭和 5 9 年の開校から 4 1 年が経過しており、老朽化が著しく学校運営に支障をきたす恐れがあるため、大規模な改修工事を計画的に行い、学校施設の長寿
命化及び学習環境の改善を図る。

みよし市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を得るため必要があるからである。

- 〔内 容〕
- 1 工 事 名

南中学校大規模改修 (3 期) 建築工事
- 2 工 事 場 所

みよし市打越町地内
- 3 工 事 概 要

屋内運動場 鉄筋コンクリート一部鉄骨造平屋建 延床面積 1 , 4 8 9 . 1 6 m² 大規模改修
弓道場 鉄骨造平屋建 延床面積 9 6 . 7 m² 大規模改修
グラウンド及び外構 大規模改修
上記の改修等に伴う建築改修工事一式
- 4 請負契約金額

金 5 1 7 , 9 9 0 , 0 0 0 円 (税込み)
- 5 請 負 契 約 者

愛知県名古屋市守山区大森一丁目 2 7 0 1 番地
株式会社宇佐美組 名古屋支店
支店長 藤 井 正
- 6 契 約 の 方 法

制限付一般競争入札 (事後審査型)

一般競争入札者
株式会社宇佐美組 名古屋支店
栗本建設工業株式会社 名古屋支店

工 期

契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

請 負 率

9 3 %

開札日 令和 7 年 4 月 2 4 日 (木)

契約依頼所属		教育部 学校教育課			
件 名		南中学校大規模改修（3期）建築工事			
履 行 場 所		みよし市打越町 地内			
履 行 期 間		令和 7年 5月 27日 から 令和 8年 3月 31日 まで			
契 約 区 分		総価契約（単年総価契約）		処 理 区 分	契約課契約
落札方式区分		価格競争			
分類業務区分		工事		業 種	建築一式
契 約 方 法		一般競争入札（競争）		入 札 日	令和 7年 4月 24日
仕 様 書		屋内運動場、弓道場、グラウンド、外構の改修			
		上記に伴う建築改修工事一式			
予 定 価 格		事後公表 556,930,000 円 （入札書比較価格 506,300,000 円 ）			
最 低 制 限 価 格		有 事後公表 512,375,600 円 （入札書比較価格 465,796,000 円 ）			
入札結果					
No	業 者 名	第 1 回	第 2 回	第 3 回	備考
1	2263-1 株式会社 宇佐美組 名古屋支店	470,900,000 円			落札
2	279-1 栗本建設工業株式会社 名古屋支店	550,550,000 円			

当初受付番号 7-000263
契約番号 7-000203-0

議案第 号

物品の買入れについて

下記のとおり物品を買い入れるものとする。

令和7年 月 日提出

みよし市長 小 山 祐

記

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 物 件 名 | GIGA スクール用タブレット端末購入 |
| 2 | 物 件 の 概 要 | タブレット端末、周辺機器等 6,183 台 |
| 3 | 買 入 金 額 | 368,630,460 円 |
| 4 | 買 入 先 | 愛知県名古屋市中区大須四丁目9番60号
西日本電信電話株式会社 東海支店
執行役員東海支店長 児玉 美奈子 |
| 5 | 契 約 の 方 法 | 随意契約 |

説 明

この案を提出するのは、GIGA スクール用タブレット端末等を買入れるため必要があるからである。

議案第 〃 号 物品の買入れについて（GIGA スクール用タブレット端末購入）

【趣 旨】 GIGA スクール第 1 期で導入したタブレット端末を計画的に更新するため、タブレット端末、周辺機器等 6,183 台を購入する。愛知県の市町村で構成された「GIGA スクール構想推進協議会」で共同調達のプロポーザルを実施し、「愛知県 GIGA スクール共同事業体」が最優秀提案者となった。「GIGA スクール構想推進協議会」から通知のあった「令和 7 年度愛知県公立学校における 1 人 1 台端末導入業務における共同事業体協定書及び委任状」に基づき、その代表者である「西日本電信電話株式会社東海支店」と随意契約をする。みよし市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を得るため必要があるからである。

- 【内 容】
- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 物 件 名 | GIGA スクール用タブレット端末購入 |
| 2 | 物 件 概 要 | タブレット端末、周辺機器等 6,183 台 |
| 3 | 買 入 金 額 | 368,630,460 円 |
| 4 | 買 入 先 | 愛知県名古屋市中区大須四丁目 9 番 60 号
西日本電信電話株式会社 東海支店
執行役員東海支店長 児玉 美奈子 |
| 5 | 契 約 の 方 法 | 随意契約 |

納 入 期 限 令和 7 年 1 0 月 1 5 日

請 負 率 99.81%

見積提出日 令和 7 年 4 月 1 7 日（木）

〈参考〉

みよし市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の抜粋

第 3 条 地方自治法第 9 6 条第 1 項第 8 号の規定により議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は予定価格 2, 0 0 0 万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い（土地については 1 件 5, 0 0 0 平方メートル以上のものに係るものに限る。）又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは売払いとする。

見積結果調書

契約依頼所属	教育部 学校教育課				
件 名	GIGAスクール用タブレット端末購入				
履 行 場 所	市内小中学校				
履 行 期 間	令和 7年 5月 20日 から 令和 7年 10月 15日 まで				
契 約 区 分	総価契約（単年総価契約）		処 理 区 分	契約課契約	
落札方式区分	価格競争				
分類業務区分	備品		業 種	電算機器	
契 約 方 法	随意契約（一者随契）		見 積 提 出 日	令和 7年 4月 17日	
仕 様 書	GIGAスクール用タブレット端末等機器 6,183台				
	搬入設定費 1 式				
	【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号①に該当】				
予 定 価 格	非公表				
最 低 制 限 価 格	無				
見積結果					
No	業 者 名	第 1 回	第 2 回	第 3 回	備考
1	20008425-1 西日本電信電話株式会社 東海支店	335,118,600 円			決定
随 契 理 由	プロポーザル選考から特定される者であるため。				